

タイトル	居住の思想：環境思想の地域主義化によせて
著者	水野，邦彦
引用	季刊北海学園大学経済論集，54(3)：21-27
発行日	2006-12-25

《論説》

居住の思想

— 環境思想の地域主義化によせて —

水 野 邦 彦

環境の思想を構想するとき、人はしばしば自己の実存と切りはなされた、なにか抽象的な「環境」や「自然」を語ることがある。自然科学的認識にもとづく客観的な自然や環境の実態や、人間の社会活動が環境におよぼす影響、もしくは環境の変化が人間生活にあたえる影響を、地球的規模で分析することにも、もちろん大きな意義がある。けれども私たちが環境を語るさいに、私たちが実感する環境、私たちが感性的にとらえた環境、あるいは私たち自身の主体的はたらきかけの意味を見落とすわけにはゆかない。人間はたえず外界のものごとを意味づけていなければ生きてゆけない宿命を負っているのであり⁽¹⁾、すくなくとも人間が論ずる環境は、そのような主体的側面・主体的経験の刻印を帯びているとみなすべきであろう。「環境はあくまで主体にたいして、また主体に即しての環境である……。環境においては自然もまた主体の延長として、主体の刻印を帯びて現われる」⁽²⁾。さらにいえば、環境にたいする理論的認識とは異なる感性的把握が環境思想にもとりいれられねばならないように思われる。

I 居住への注目

私たちはしばしば旅行中に雄大な自然や美しい自然の景色をみて感動し、自然の〈美と崇高〉を味わうことがある。〈美と崇高〉はまさしく人間の感性的な世界把握の対象であり⁽³⁾、そのさい私たちはこの経験をもって自然の魅力を痛感するであろう。けれどもそれは、旅行という非日常的時間のなかでの経験にほかならない。南国の人々が北海道旅行でみる雪は幻想的できれいな美的対象であっても、冬の間じゅう除雪に追われる北海道の人々にとって雪は美的対象というよりは、むしろ自分の生活を圧迫する障害物といえる。その地を訪れる旅行者の立場で環境を語るべきか、その地に定住する居住者の立場で環境を語るべきか。「少なくともある特定のエリアを自己の生活域として定め、それとのあいだにその場かぎりではないコンスタントな関係を取り結ぶこと」⁽⁴⁾を基礎にすえてこそ、環境思想を主体的に語るができるであろう。つまり環境を主体的に語ることは、環境を自分の生活の場に位置づけてその意味を探ることであると思われる。

環境を主体的に意味づけるとは、環境を自己に固有のものとみなし、のちに述べるよう

(1) Cf. Jean-Paul Sartre, *L'être et le Néant*, Paris, 1943.

(2) 市川達人「環境，所有，風土」尾関周二編『環境哲学の探求』大月書店，1996年，137頁。

(3) Vgl. Immanuel Kant, *Kritik der Urteilkraft*, *Kants Werke*, Bd. V, Berlin, 1968.

(4) 市川達人「環境，所有，風土」131頁。

に環境を自己形成の物質的基盤とみなすことである。それは、人が生活世界において日常的に接する環境を意味する。新聞や雑誌に目を通し、本を読む読書家であっても、また普遍的真理を論じる学者であっても、けっして真空のなかに存在するわけではなく、まちがいなくこの世のある地点に住んでいる。「人間であるか精神であるかを選ばなければならない」⁽⁵⁾とすれば、人は身体をもつ以上、人間たることを選ばざるをえないのである。いやおうなく人間は物質的世界のなかに生き、物質的世界のなかで自己を形成してきたのであり、この自己形成は終生つづく。たとえ一箇所ではなく、複数であるとしても、この世の一定の地点に人は暮らすのであり、そこで自己を再生産してゆく。人はその環境のなかでこそ自己を再生産したのであり、その環境は自己と分かちがたく結びついている。つまり環境は自己に固有のものといえる。この自己に固有のものこそが、ふつう「所有」と翻訳される〈property〉の原義と考えられる。これは具体的には居住を軸に形成される環境であろう。「居住とは地球上の一点に場を設けて、環境・自然とのあいだに生物学的、経済的、文化的、社会的な交歓に満ちた持続的な生活を展開すること」であり、「いわば環境の経験の前提である」⁽⁶⁾。

環境にかんする人間の主体的経験とは、人類全体のレベルでみた生産活動なり労働なりにとどまらず、ひとりひとりの具体的経験をも含意するはずである。それは当然ひとりひとりの現実の生活において得られる経験である。端的にいえば、それは居住を基点にしている。環境は、旅行者の立場ではなく、そ

の地に定住する居住者の立場で語られなければならないであろう。

II 感性的把握の対象としての環境

「その地を訪れる旅行者の立場」と「その地に定住する居住者の立場」とのちがいは、環境が当人にとって自己形成の物質的基盤であるか否かのちがいである。このときの環境とは、仕事に出かけるとき、通学するとき、買い物に行くときに接するその地の空気や気候や植物や動物など、人がふだん何気なく接している環境なのであり、人はそのような環境のなかでこそ、自己のありかたを固め、また変えてゆく。

居住における環境とはなによりも「人間の生活圏内の自然」であり、マルクスのいうとおり人間にとって「現実的自然」である⁽⁷⁾。こうした「人間の生活圏内の自然」としての環境は、人間が知性によって科学的に認識するというよりも、感性によって情緒的に把握するものではないだろうか。古典的西洋思想の枠組みでいえば、人間と世界とのかかわりかたには認識・道徳・趣味という3つの局面がある。認識は自然科学に代表される世界のとらえかたで、この認識は客観的に根拠づけられる。道徳ないし倫理は、自然科学的認識をふまえたうえでの人間のふるまいかたにかかわるもので、主観的な意志に焦点がしぼられると同時に、個人をこえた道徳法則にしたがうべきとされる。趣味は、主観の美的感性のみを根拠としてこの世界のものが美しいか否かを判定するものである。人間がじっさいに世界にかかわるさいは、これほど明瞭に領域が区分されているわけではないだろうし、環境についても同様であろうが、地球的規模で自然環境の危機が語られるばあいは、

(5) Paul Valéry, *Eupalinos ou l'Architecte*, Paris, 1970, p. 76.

(6) 市川達人「環境、所有、風土」124頁, 150頁。Cf. John Locke, *Two Treatises of Government*, Cambridge, 1988, the Second Treatise of Government, chap. V.

(7) 高田純『環境思想を問う』青木書店, 2003年, 134頁。

もっぱら科学的分析を頼りにしており、それは自然科学的認識の対象となる「環境」であろうと思われる。これと対比的に、人がふだん何気なく接している環境、居住における環境は、むしろ感性的把握の対象となる「環境」といえるのではないか。真夏の蝉の鳴き声、都会の高層ビルの近くで感ずる熱気、外気とは対照的につよい冷房で温度が下がった電車内の空気、車内の冷房を止めないためにエンジンをかけ排気ガスを出したまま駐車する自動車、たえず滑らないように注意を払って歩かねばならない雪道、長い冬を越えた北国の春、排気ガスと騒音がうずまく自動車道路沿いの住居、どぶ川と化した河川の発する臭気、こうしたものにふれて快や不快をおぼえ自然環境の制約を感ずるのは、まず第一には人間の身体的感覚であり、感性であると思われる。いわば人間は自己形成の物質的基盤を感性的にとらえているのである。そうであれば、人間と環境とのかかわりを語るさいにも、人間の感性に着目する必要があるであろう。身近な自然を評価する概念的枠組を形づくったり、愛着の本質をつかみ理論化したりする⁽⁸⁾うえでも、このような人間の感性への着目が不可欠であろう。

さらに環境は、人間の日常生活世界のなかに深く入りこんでおり、当人にとってはあまりに現実的で当然のものなので、感性的把握もいっそう意識の後景にしりぞき、自覚されにくくなっているように思われる。

III 人間化された自然

私たちがどのような環境のなかに暮らしたいと望むかをふりかえることによって、感性的に把握される環境の意味が浮き彫りになるのではないか。人間の対象は、人間自身の姿

を投影して成り立つのである。まずは望ましい居住のありかたを浮き立たせることが手がかりになるであろう。

公害から遠ざかっていること、うだるような暑さから解放されていること、こごえそうな寒さを味わわなくてすむこと、天災の被害を受けにくいこと、といったような消極的な条件のほかに、四季の彩りが豊かなこと、澄んだ青空と星空がみられること、鳥のさえずりが聞こえること、草花に恵まれていること、比較的近いところで雄大な自然が味わえること、といったような積極的な条件が、居住における望ましい自然環境としてすぐに思い浮かぶだろう。もちろん、交通の便のよさや買い物の利便性というような経済的社会的条件も居住環境としてあげられるだろうが、ここでは「自然」環境に限ることにしよう。いましるした消極的条件とは、典型的には不快な気候や公害を避けようとする感性的ないし本能的欲求といえる⁽⁹⁾。積極的条件とは、公害や環境破壊の対極にある手つかずの自然、原生的自然をもとめる現代人の指向性を示すものであろう。

ここでいう現代人とは、現代文明のなかに生まれ育ってきた人間であり、もはや現代文明なくしては生きられない人間である。そもそも文明は、人間ができるだけ仕事の労苦から解放され、効率よく生産活動ができるようになるために生みだされたものといえる。たしかに文明によって人間の生活は快適になっただろう。けれども、それとひきかえに人間は文明というヴェールなくしては自然と接することができなくなったのである⁽¹⁰⁾。公害

(8) 桑子敏雄『環境の哲学』講談社学術文庫、1999年、220頁、239頁を参照。

(9) 「なんらかのものから離れようとして努力(Endeavour)がなされるばあいには、それは一般に嫌悪(AVERSION)とよばれる。」 Thomas Hobbes, *Leviathan*, London, 1985, p. 119.

(10) 竹内芳郎『文化の理論のために』岩波書店、1981年を参照。

もヒートアイランド現象もまぎれもない現代文明の産物であり、それに嫌気がさして原生的自然をもとめる現代人の指向性も、現代文明の産物ではないか。

人間にとっての自然とは、じつは手つかずの自然、原生的自然ではなく、「人間化された自然 die vermenschlichte Natur」にほかならず、「人間は自然全体を再生産する」のだから「自然は人間の作品」というべきである⁽¹¹⁾。したがって現代人が指向する「自然」は、現代人の欲求にこたえるべく加工された「自然」でしかない。原生的自然は人間の統制をこえた「荒々しい自然」であり、そのなかでは人間は生きられないであろう。人間は原生的自然ないし本源的自然と調和しうるものではないのである⁽¹²⁾。私たちはどれほど抽象的には手つかずの自然にたいする憧憬があるとしても、好むと好まざるとにかかわらず、じっさいには現代文明のなかでしか生きられない。現代人が欲する「自然」とは、自分たちの生活に潤いをあたえてくれる箱庭的自然、飼いなされた自然、現代の社会的制約のなかで「人間化された自然」にほかならない。

人間にとって自然はもはや「人間化された自然」として立ち現われる以外にない。人間が経験する自然も、脳裏に描く自然も、そして憧憬する自然も、いずれも「人間化された自然」なのである。生活空間に緑がほしいと感ずるばあいでも、欲する緑とは原生林の緑ではなく、また生い茂る雑草でもなく、小ぎれいに手入れされた植木や整備された木々であろう。自然の動物を愛でるといっても、クモやトカゲではなく、人間がみて姿がかわ

いらしいと感じられる動物を思い浮かべているのであろう。人間は、こと生活空間にかんしては、いわば自分にとって都合のよい側面だけをとりだして「自然」と称し、それを指向するのではないか。「保護すべき自然」が本質的には「人間にとって好ましい自然」である⁽¹³⁾のと同様に、居住にそくして指向される自然も「人間にとって好ましい自然」にほかならない。

人間は、たしかに過度の文明化にたいして違和感をおぼえ、文明の対極と思われる自然に「回帰」するかのような態度を示すことがあるが、しかし人間はどうあがいても文明のなかでしか生きられない宿命を負っているものであり、自然を欲するとしても、その自然はあくまで「人間化された自然」にほかならない。「人間化された自然」を欲する私たちの感性も、文明に制約されているのである。したがって人間が感性的に居住環境として自然をとりこもうとするとしても、そこではじつは飼いなされた「人間化された自然」が指向されている。こうして、望ましい居住のありかたを思い描くさいも、その姿は決定的に「人間化」されている。日常的生活世界のなかで感性的把握は自覚されにくくなっているが、人間による自然の感性的把握が「人間化」されていることを私たちは自覚しなければならないであろう。

IV 快適の追求

望ましい居住環境とは、住み心地のよい環境であり、快適な環境であり、だれしもそれをもとめる。「人間の環境」は、自然環境・社会環境・文化環境から形成される総合的な環境を意味するであろうが、このような総合的な生活空間の快適性をアメニティ (amen-

(11) Vgl. Karl Marx, *Marx-Engels Werke*, Ergänzungsband I, Berlin, 1968, S. 517, 541.

(12) 市川達人「大地への着陸をめざすエコロジー」佐藤和夫ほか編『ラディカルに哲学する 2「近代」を問いなおす』大月書店, 1994年, 245-247頁。

(13) 亀山純生『環境倫理と風土』大月書店, 2005年, 121頁。

ity) とよぶとすれば、人間はたえずアメニティを追求してきたといえる。アメニティは、たとえば街づくりのような都市空間の整備や住宅改善といった社会環境および文化環境に主眼がおかれることが多いだろうが、同時にまた自然環境をも視野におさめた言葉であろう⁽¹⁴⁾。じっさい快適性を追求する人間は、社会環境や文化環境にとどまらず、自然環境をも快適化しようとすると思われる。

自然環境を快適化するさいも、人間はそれを自己の生活空間にそくして、端的に言えば居住にそくして実現しようとするだろう。人間にとって自然環境とは居住を基盤にした自然環境にほかならないし、「環境・自然の深い経験は居住をとおしてしか成り立たないだろう」⁽¹⁵⁾。こうして居住にそくして人間は環境を快適化する。

人間は自然を、自己の居住における快適性の一要素とみなし、自分の居住にとって快適か否かという観点で、自分が自然と感ずるものを居住空間のなかに配置しようとする。もちろんそれは原生的自然ではなく「人間化された自然」であるが、人間は自然を自己の快適性追求のうえで利用するのである。これは、人間と人間以外の存在とを主体-客体関係としてとらえ、これを支配-被支配関係と同一視し、人間的利害にしたがって自然を操作と支配の対象とみなし交換可能なものとして扱う「啓蒙」の精神⁽¹⁶⁾の延長線上にあり、いわゆる近代の合理的な人間中心主義にふくまれる態度であろう。そこには「〈客体としての自然〉と〈主体としての人間〉という人間

と自然の二元論的対置の観念」⁽¹⁷⁾が生成しており、自然や環境は、客体の位置にすえられるのである。居住の立場でただたんに快適性をもとめれば、自然を自己の支配対象とみなし、自己の不快を遠ざけ快適を得るために環境を利己的に操作することにもなりかねない。かつて坂口安吾がしるしたつぎのような考えかたは、日本の伝統云々を強調するきれいごとにはたいする痛烈な批判であるが、現代人にあんがい深く浸透している現実的な考えかたともいえ、環境にたいする態度にも無縁ではないようである。

「小学生の頃、万代橋という信濃川の河口にかかっている木橋がとりこわされて、川幅を半分に埋めたと鉄橋にするというので、長い期間、悲しい思いをしたことがあった。日本一の木橋がなくなり、川幅が狭くなって、自分の誇りがなくなることが、身を切られる切なさであったのだ。その不思議な悲しみ方が今では夢のような思い出だ。このような悲しみ方は、成人するにつれ、又、その物との交渉が成人につれて深まりながら、却って薄れる一方であった。そうして、今では、木橋が鉄橋に代り、川幅の狭められたことが、悲しくないばかりか、極めて当然だと考える。然し、このような変化は、僕のみではないだろう。多くの日本人は、故郷の古い姿が破壊されて、欧米風な建物が出現するたびに、悲しみよりも、むしろ喜びを感じる。新しい交通機関も必要だし、エレベーターも必要だ。伝統の美だの日本本来の姿などというものよりも、より便利な生活が必要なのである。京都の寺や奈良の仏像が全壊しても困らないが、電車が動かなくなるとは困るのだ。我々に大切なのは『生活の必要』だけで、古代文化が全滅しても、生活は亡びず、生活自体が亡び

(14) 岩佐茂「人間生活と環境の視点」岩佐茂ほか編『環境思想の研究』創風社、1998年、172-173頁。

(15) 市川達人「環境、所有、風土」150頁。

(16) Vgl. Theodor Wiesengrund Adorno, *Gesammelte Schriften*, Bd. 3, *Dialektik der Aufklärung*, Frankfurt/M, 1981; dito, *Gesammelte Schriften*, Bd. 7, *Ästhetische Theorie*, Frankfurt/M, 1970.

(17) 尾関周二「環境倫理の基底と社会観」尾関周二編『エコフィロソフィーの現在』大月書店、2001年、143頁。

ない限り、我々の独自性は健康なのである。なぜなら、我々自体の必要と、必要に応じた欲求を失わないからである。」⁽¹⁸⁾

かりに居住にそくしてこのように生活の必要と快適だけをもとめる態度が必然的にあらわれるとしたら、〈客体としての自然〉と〈主体としての人間〉という観念的図式を克服するとともに、もうひとつ大きな転換をしなければならないだろう。

V コミュニケーション的転換

「啓蒙」の精神は、主として自分ひとりを主体とみなしがちであり、自分の居住をとりまく環境にたいしても、自分ひとりの好みを発揮しかねない。けれども居住ないし居住地が、ひとりの人間の意のままになることはきわめて稀であろう。居住は、近所の人々と共有されていると考えるべきである。近代的な「自我主体は一切から自立し、自存しているように思念するが、じつは自然や他者との実在的・内在的な関係性を基礎とする労働やコミュニケーションといった協同活動、共同的存在を背景にした共同化された認知的世界を前提し、その中でのみ成立してくることを忘れてはならないのである」⁽¹⁹⁾。人間が居住を基礎に環境を経験するといっても、それはけっして自分ひとりに属する環境ではなく、居住を共有する近所の人々とのあいだで「共同化された認知的世界」なのである。

理論的認識・実践的倫理とともに、環境にかんする感性においても、私たちは独我的態度を離れ、共同的・協同的な態度を身につけなければならないだろう。「個々人のあいだの相互了解や合意、交わりを積極的に形成し

ていくコミュニケーションの実践を強め、それにもとづく社会関係を形成していくことは、自然のシンボリックの意味の豊かさを社会的に回復することにつながっていく」⁽²⁰⁾と期待される。

人間は世界と接するうえで、すくなくとも一部分を感性に負っている。環境にたいする態度においても同様である。自己の環境にかんする感性は、望ましい自己のありかたを思い描く感性であり、いわば自己をデザインする感性である。自分がどのような環境のなかで暮らしたいかという関心は、自分がどのような暮らしをしたかという関心に等しく、煎じ詰めれば、自分がどのようなありかたをしたかという関心に帰着するだろう。その関心を追究するさいには、自分ひとりのことを考えるのではなく、「個々人のあいだの相互了解や合意、交わりを積極的に形成していくコミュニケーションの実践を強め、それにもとづく社会関係を形成していくこと」がもたらされ、それにそって人間は自己の感性を鍛えなおす必要があると思われる。

かつてゴルツがしるしたように、空気・空間・光・清潔をふくめた稀少な資源は、人間にとって好ましい環境をなす要素なのであるが、資本主義体制下の階級社会においては、こうした稀少な資源をめぐる、より恵まれた立場にある人がそうでない人を排除しようとし、競争的社会関係が必然的に生ずるであろう。だからこそ、各人がくつろいだ暮らしをいとなみ、〈自分のなわばり〉を愛せるようになるために、人々は仕事をし、居住し、交わり、学び、息抜きをし、自分たちの環境を共同で管理しなければならないというべきである⁽²¹⁾。

(18) 坂口安吾「日本文化私観」『現代日本文学大系77』筑摩書房、1969年、363頁。

(19) 尾関周二「環境問題と人間・自然観」尾関周二編『環境哲学の探求』大月書店、1996年、42頁。

(20) 尾関周二「環境問題と人間・自然観」52頁。

(21) Cf. André Gorz, *Ecologie et Politique*, Paris, 1978; dito, *Les Chemins du Paradis: l'Agonie du Capital*, Paris, 1983.

とりわけ居住に注目するならば、居住条件を同じくする人々との「相互了解や合意、交わりを積極的に形成していくコミュニケーション的实践」が不可欠であろう。居住を軸とした人々の交わりは、地域という概念を生むであろう。私たちが実感する環境とは、居住の環境、ひいては地域の環境にほかならな

いといえるのではないか。したがって環境の思想を構想するには、居住を根拠としつつ、地域の豊富化という視点が不可欠になると思われる。そして、人間の感性、とくに環境にかんする感性を、地域を基盤として陶冶してゆかなければならないであろう。